

令和7年度事業計画

～基本理念～

みんなの力でみんなにやさしい地域づくり

- | | | |
|-------|------------------|-------------------|
| 基本目標1 | 人づくりプロジェクト | 地域を支える人づくり |
| 基本目標2 | 拠点づくりプロジェクト | 地域で共に生きる居場所づくり |
| 基本目標3 | 重層的支援体制づくりプロジェクト | みんなで支え合うしくみづくり |
| 基本目標4 | 課題別プロジェクト | 誰ひとり取り残されないしくみづくり |

I 基本方針

令和7年3月に策定した「第5次新宮町地域福祉活動計画（以下活動計画）」に基づき、新たな計画目標を達成するため、地域を支える団体や関係機関等と協働し、従来の事業を継続するだけでなく、発展させ新たな地域課題に取り組む体制を整えていきます。

新たに策定した活動計画では、令和6年度に実施した行政区福祉会訪問や住民参加のワークショップでの意見、これまでの地域福祉活動を検証し、制度では解決できない地域生活課題の広がりや、地域における組織や担い手の減少、身寄りがいない、頼れる人がいない人の増加といった孤独・孤立の問題があり、これまで以上に人と人がゆるやかにつながれる場や、それを支え合えるための社会資源の発掘、人材育成、地域活動を支える体制づくりの重要性が見えてきました。

そのため、企業、ボランティアなど多様な人たちがお互いに学び合うふくし学習をすすめながら、地域住民だけで支え合うのではなく、多様な人や団体が参画する支え合いのしくみづくりをすすめていきます。また、多様化・複合化する福祉課題を解決するために、民生委員・児童委員や福祉委員との連携により見守りネットワークをより充実させていきながら、個別相談や各事業を通じて個人が抱える生活課題の把握を行い、個人に寄り添いながら、こども（地域）食堂や不登校・ひきこもりの人への支援のような地域活動へと展開していくことも重要と考えています。

そのために、地域住民からの「助けて」「困った」の声が社会福祉協議会に届くように、さまざまな世代の地域住民に、社会福祉協議会を知ってもらうよう努めます。

以上のことから、基本理念である「みんなの力でみんなにやさしい地域づくり」を具現化するため、令和7年度は各事業に取り組んでいきます。

Ⅱ 事業計画

新宮町社会福祉協議会では、第5次地域福祉活動計画において掲げた「みんなの力でみんなにやさしい地域づくり」を理念のもと、4つの基本目標に沿って、特に以下の重点事業を意識しながら、部門ごとに活動を展開していきます。

★重点事業★

○地域福祉をすすめるふくし学習推進事業

地域のタレント(ゲストティーチャー)が学校のふくし学習で活躍するだけでなく、企業の社会貢献活動も活かしながら、地域、企業、ボランティアなどいろいろな人が活躍し、お互いに学び合えるふくし学習をすすめます。

○人材養成のプログラムの開発

既存のボランティア団体の活動に賛同する仲間を増やすための講座開催や、「住民参加型サポート」のしくみづくりのための調査研究をすすめます。

○ごちゃまぜで地域共生型の居場所づくり

老若男女、障がいの有無を問わず参加できる福祉センターのすいすいクラブ、公民館や集会所での集いの場、ふくしのアンテナ SHOP など、新たな参画団体の発掘や、メニュー開発を行い、さまざまな居場所づくりをすすめます。

○見守りネットワークの充実と相談支援体制づくり

7年度は福祉委員の一斉改選により、約3分の2の福祉委員が交代することから、個人情報をもっと正しく理解し、地域での見守り活動や支え合い活動が継続されるよう、研修会や講座、地域支え合いマップ等のさまざまな方法で体制づくりをすすめます。

○権利擁護の充実

身寄りがいない人や頼る人がいない人の個別の困りごとに寄り添い、法人後見事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者対策(貸付や食料支援)など、さまざまな方法で支援します。また、その実践をサポートするため、関係機関等との情報共有やフォローし合える体制づくりをすすめます。

○課題へのチャレンジ事業

こども(地域)食堂や、不登校・ひきこもりの人への支援など、住民同士がゆるやかにつながる取組を通して、既存の制度だけでは解決できない課題を解決するための活動をすすめます。

○社会福祉協議会のPR

広報紙や SNS だけでなく、紹介用パンフレットや啓発用ポケットティッシュ、ココロちゃんなど、さまざまな媒体を活用し、高齢者に限らず子育て世代にも社会福祉協議会を知ってもらえるようすすめます。

【法人経営部門】

事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理のため、以下のとおり実施します。

(1) 理事会・評議員会等

- ①理事会・評議員会、他委員会
・役員・評議員の任期満了に伴う一斉改選の実施

(2) 職員採用、職員研修（人材育成、実習生の受け入れ）

- ①職員採用
・8年度採用職員試験の実施
- ②役職員の研修会及び勉強会の実施と質の向上
・地域と防災に関する研修の実施
- ③実習生の受け入れ
ソーシャルワーク実習を通して、社会福祉士の養成に携わります。

(3) 寄付受入事業（一般寄付、香典返し、物品寄付等）、チャリティボウリング大会への協力

(4) 地域福祉活動計画の推進・評価体制づくり

(5) 社会福祉法人連絡会との連携

(6) 災害時の事業継続に向けた体制整備（BCP、職員間の連絡体制に係る訓練）

(7) 情報公開と情報発信

- ①社協だより（年4回）
- ②アクティブ新宮への掲載（年12回）
- ③SNS、ホームページ（随時）
- ④社協パンフレットの作成^新

Shingu ふくしデザインチャレンジ 2024 入賞作品を活用し、幅広い世代に社協を知ってもらうために活用します。

- ⑤ペーパーレス化の推進^新

備品貸出申請書をホームページからダウンロードできるようにするなどし、来所せずに申請できる環境づくりに取り組みます。

(8) 行政の会議等への参加

- ①見守りネットワーク協議会
- ②要保護児童対策地域協議会
- ③地域ケア会議
- ④障害者自立支援ネットワーク会議
- ⑤行政計画に関する会議（高齢、児童、障がい）

【地域福祉活動推進部門】

住民参加による地域福祉の推進、福祉のまちづくり推進、ボランティア活動・住民活動推進のため、以下のとおり実施します。

(1) 小地域福祉活動の推進

- ①地域課題解決と実情把握のための行政区訪問
- ②行政区福祉会の活動支援（助成金の交付（集いの場・生活支援活動含む）区長への事業説明の実施、福祉懇談会の実施）
- ③福祉委員との連携（見守り活動（訪問記録票）・福祉委員会研修会・福祉委員LINE活用）
- ④地域支え合いマップの推進、個人情報学習

(2) 集いの場（サロン、地域食堂、地域カフェ等に関すること）

- ①地域共生型の拠点づくりの推進（モデル指定や立ち上げ支援）

集いの場づくりに取り組んでいる地域同士の情報交換を開催し、横のつながりづくりを行います。また、新たな活動に取り組む地域をモデル指定し、その取組が広がるよう推進します。

- ②すいすいクラブの実施

福祉センターでの実施に限らず、公民館等への出張型での実施も推進します。

★は新規参画

事業名	主催
バルーンアートであそぼう	バルーンアート
あたまスッキリ道場（コミュニケーション麻雀等）	あたまスッキリ道場
ボッチャ	福岡コロニー
傾聴カフェそら	傾聴ボランティアそら
すいすいファミリー（軽食提供）	食生活改善推進会
優しいスマホ教室	しんぐうライフ わくわくプログラム掲載企業
英語であそぼう	特技ボランティア
★パステルアート	特技ボランティア
★はり・おきゅう無料体験	わくわくプログラム掲載企業

③ふくしのアンテナ SHOP

地域住民の通いの場、集いの場（居場所）となっている協力店舗の拡大に向けアプローチを行い、啓発グッズを活用し、社会福祉協議会のPRにもつなげます。

(3) 住民参加型在宅福祉サービス(生活支援)

①住民参加型生活支援サポートの担い手養成^新

ゴミ出しや買物などの日常生活の困りごとを、住民同士で助け合うしくみをつくるため、担い手養成方法等について調査研究します。

②地域における生活支援事業への支援

事業名	主催	内容
買い物サポート	緑ヶ浜区福祉会	スーパー等への送迎
買い物ツアー	夜臼3区福祉会	スーパー等への送迎
生活支援	湊坂区生活支援ボランティア絆BONDS	買い物・病院送迎・剪定等
買い物支援	パークシティ区福祉会	スーパー等への送迎
買い物サポート ゴミ出しサポート	新宮区福祉会	スーパー等への送迎 分別ごみ回収支援

(4) 当事者活動の支援(福祉団体)

事業名	主催	内容
ブーケハウス	ブーケハウス	障がいのある人のサロン
在宅介護者交流会	在宅介護者こぶしの会	在宅介護者の情報交換会
ひとり親家庭のための学習支援	母子寡婦福祉会	ひとり親家庭の小・中学生を対象とした学習支援
不登校・ひきこもりほっこりおはなし会	ほっこりおはなし会	学校への行きしぶりや不登校・ひきこもり等で悩みを持つ当事者や家族同士でお互いに悩みの共有や、つながるための居場所

(5) 課題へのチャレンジ事業

①こどもを取り巻く環境づくり^新

・こども(地域)食堂等への支援(情報交換会の開催等)

主催	内容
新宮世話やきおばちゃん隊	こどもから大人まで対象とした居場所づくり
あったか食堂	食事の提供を通じた、地域の交流やこどもたちの居場所づくり

TEAM ココカラ	食事の提供を通した、地域の交流やこどもたちの居場所づくり
夜白I区	夏休みの寺子屋事業と併せ、食事提供を行い交流する居場所づくり

②不登校・ひきこもりの人への支援

- ・心理カウンセラーによる個別相談
- ・対象者把握のためのアウトリーチに関する調査研究
- ・不登校に悩む保護者サポーター養成講座

講座名	内容
不登校セミナー	不登校への正しい理解により、子どもが明るく元気に、また、不登校をきっかけに、今までの親子関係を見直し、よりよい関係づくりについて一緒に考える機会とします。
不登校に悩む保護者支援サポーターフォローアップ講座（全3回）	令和6年度講座の修了者向けフォローアップ講座と併せて支援団体との情報交換を開催し、サポーターと支援団体（福祉団体、NPO、社会福祉法人など）の横のつながりを構築します。

③わくわくチャレンジ（社会福祉法人連絡会）

「働く」ことや「社会へ出る」ことに一歩を踏み出したい人を応援するため、ボランティア体験や仕事体験の場づくりを関係機関や当事者団体と協同して進めます。

④就労支援の推進

- ・福祉センター売店業務委託

（6）ボランティア活動の促進

①ボランティア保険の加入推進

②ボランティアプログラムの開発や講座の開催、情報発信

（社協主催講座）

講座名	内容
運転ボランティア講座	在宅で生活する車いす利用者の社会参加を支援できるよう、外出時に目的地まで送迎する“運転ボランティア”を養成します。
多世代の居場所づくりボランティア体験入門講座	主にこどもが関わるボランティアを行う団体事業への参加体験を通じて、ボランティアとして活躍する人を発掘・養成します。

(ボランティア団体主催の講座)

講座名	主催
傾聴ボランティア養成講座	傾聴ボランティアそら
広報のしかた講座	しんぐうライフ

③“街中コンシェルジュ”の養成^新

地域サロンや福祉のアンテナ SHOP 等の居場所づくりに関わる人たちが、日頃の活動を通して把握した福祉的ニーズを町や社会福祉協議会につなぐ「街中コンシェルジュ」として活躍できるような体制づくりを進めるため、調査研究します。

(7) ふくし学習の推進

①学校や地域でのふくし体験学習

②夏休み期間等のふくし体験の場づくり(夏のわくわくチャレンジ)

③社会福祉協力校の指定(助成金の交付、情報交換会)

(8) NPO(・企業)やボランティア団体との協働、プラットフォームシステムの推進

ボランティアやゲストティーチャー、社会貢献に取り組む企業等を、個人、団体問わず“タレント”として捉え、多様な人や団体が活躍する場づくりや、活動支援を行うしくみづくりを、共同して行います。

①地域の“タレント”が活躍する場づくり^新

タレントが活動する場を発掘し、発掘した情報をタレントに対し発信します。

②タレント情報発信(タレント名鑑、タレントニュース)

個人登録や特技登録、団体登録をするボランティアを“福祉タレント名鑑”として、記載し、地域へ PR します。

③タレントのマネジメント(活動調整)

地域や施設からの依頼に対し、福祉タレントを派遣・調整を行います。

④タレントが主催する事業との連携

(ボランティア団体主催 事業)

事業名	主催	内容
お外であそび	新宮外あそびの会	こどもから大人まで対象とした外あそび(人公園等)
新宮のおばあちゃん家	新宮世話やき おばちゃん隊	こどもから大人まで対象とした居場所づくり
あったか食堂	あったか食堂	食事の提供を通じた、地域の交流やこどもたちの居場所づくり
むーむーひろば	むーむーさん交流会	公民館に限らない居場所づくり、居場所づくりの主催者と参加者をつなぐ応援や支援(上深町集会所等)

上記のほかに、居場所づくり事業「すいすいクラブ」に参画しているボランティア団体が活動しています。

⑤“タレント”の活動支援のためのプラットフォームづくり

- ・社会福祉協力校とタレントの情報交換会
- ・タレント同士の情報交換会

ボランティア団体情報交換会（年1回）とボランティア（団体・個人・特技）一斉交流会（年1回）を開催します。

⑥企業の社会貢献活動の活用（しんぐうわくわくプログラム）

(9) 災害における福祉救援、ボランティア活動

- ①糟屋地区内社協での合同職員研修会の実施
- ②災害時の支援体制の見直し

災害ボランティアセンターの設置運営に関するマニュアルや行政との協定内容を踏まえた多機関連携、推進体制づくりのため、調査研究します。

(10) 車両（ワゴン車・福祉バス）の貸し出し

(11) 移送サービス

(12) 車いすの貸し出し

(13) レク用具貸し出し

(14) 社協会費・共同募金推進・自主財源の確保

①社協会員制度の加入促進

会員加入の増加を図るため、既存の社協会員協力店を地域住民へPRします。

協力店数：9件（令和6年度）

②赤い羽根共同募金運動の促進

昨年度再開した訪問による事業所募金を引き続き実施するとともに、新たな協力企業の開拓に努めます。また、まつり新宮などの機会を活用しPRします。

③ココロちゃんを活用した新たな財源確保

地域のことを楽しく学ぶプログラムづくりに向け、他地域で行われているオリジナルキャラクターを使った啓発活動の事例について調査・研究を行います。また、赤い羽根共同募金と関連させた寄付付き商品の開発を進めます。

(15) 町受託事業

①生活支援コーディネーター

住民同士の支え合い活動（集いの場、生活支援等）を支援します。既存の活動だけでなく新たな活動を支援できるよう、第1層協議体しんぐるっとと連携します。

（SCだよりの発行、地域資源の発掘、地域福祉活動へのモデル助成など）

②地域健康教室

公民館や集会所で行う介護予防に対し、外部講師を調整し、体操や脳トレなどを行います。

③地域子育て支援拠点事業（かんがるーひろば）

相談体制の強化に向けた新たな取組として、「教えて！幼稚園・保育園・こども園」を開催します。

また、出張ひろばは、ふれあい交流館に加え、シーオーレ新宮でもモデル的に（月1回）実施します。

④ファミリー・サポート・センター

子育て世帯への周知と利用促進のため、ファミサポウィークを設け、おねがい会員登録推進週間を実施します。

まかせて・どっちも会員養成講座（年2回）などの会員の養成を行います。また、交流会・フォローアップ研修を実施し、会員同士の交流や活動促進に努めます。

【相談支援・権利擁護部門】

相談・支援活動、権利擁護支援、情報提供・連絡調整のため、以下のとおり実施します。

（1）生活困窮者対策事業

①暮らしのお金講座

親子で学ぶ機会として実施します。併せて、生活困窮者の相談窓口であるしごとくらし相談室をPRします。

②緊急用食料等給付事業（食料・生理用品）

③フードパントリー（社会福祉法人連絡会）

④ふくおかライフレスキュー事業

（2）生活福祉資金貸付事業

①町貸付（生活保護までのつなぎ等）

②県貸付（教育支援資金、緊急小口資金等）

（3）日常生活自立支援事業（県社協受託）

（4）法人後見事業

①市民参加型後見人フォローアップ研修及び住民向け啓発講座

（5）福祉課題の把握

①組織内・組織間での課題共有のしくみづくり

②各事業（生活福祉資金、かんがるーひろば、ファミサポ、心配ごと・ふくしなんでも相談等）を通じた課題把握

(6) 社協実践をサポートする後方支援システムの構築^新

より専門的な判断が必要なとき、関係機関（町役場担当課、社会福祉法人等）や職能団体（弁護士会、精神保健福祉士協会等）のサポートを受けることができる体制づくりについて調査研究します。

(7) 町受託事業

- ① 無料法律相談
- ② 心配ごと福祉なんでも相談

【介護・生活支援サービス部門】

介護保険制度、その他の在宅福祉サービス等生活支援サービスを以下のとおり実施します。

(1) 制度に基づく事業

- ① ホームヘルプサービス（介護保険法）
- ② ホームヘルプサービス（障害者総合支援法）

(2) 制度外（本会独自）の在宅福祉サービスの提供

- ① あんしん生活支援事業

(3) 町受託事業

- ① ホームヘルパー派遣受託事業
- ② 地域生活支援事業
- ③ ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ④ 在宅重症心身障がい者通所事業